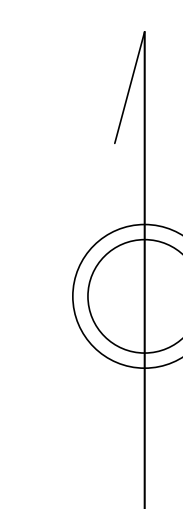


青梅市公共下水道台帳図

1 4 3 3 - 2

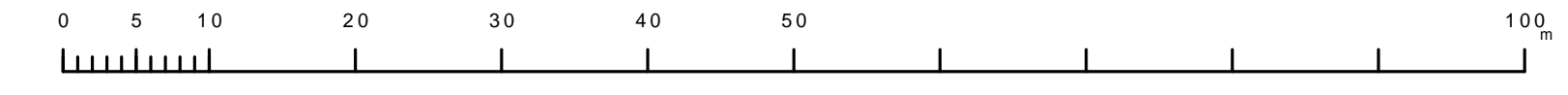
1333-3	1333-4	1334-3
1433-1	1433-2	1434-1
1433-3	1433-4	1434-3



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径240×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	縮立 1号マンホール (内径90cm)
○	縮立 2号マンホール (内径120cm)
○	縮立 3号マンホール (内径150cm)
○	縮立 4号マンホール (内径180cm)
□	縮立 縮形マンホール (内径90×60cm)
□	縮立 方形マンホール
□	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 縮形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (観測用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (中流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (中流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
☆	取入口、射口、溜片取入部等
→	吸排管、ポンプへの流入部または流出部
→	私道等入管上流部又は道路側管側分岐
○	空気が
○	排水弁
○	逆吐
○	点検口 (清掃口含む)
□	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U型)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流幹線
→	合流幹線 (市町村)
→	汚水幹線
→	汚水幹線 (市町村)
→	雨水幹線
→	雨水幹線 (市町村)
→	清流管渠
→	雨水管渠 (特殊)
→	吸排管又はポンプ所からの吸排管
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水道)
→	光ファイバーケーブル付埋設管
→	不明・その他
→	管取入人孔
→	雨水管
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管 (特殊)
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管 (特殊)
→	管取入人孔
溝及び取付管	
○	円形
○	方形
○	溝でい
○	管割り (円形)
○	管割り (方形)
○	管割り (U型渠)
○	管割り (矩形)
○	複断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	旧形
○	円形複数 (矩形)
○	円形複数 (円形)
○	矩形複数 (矩形)
○	矩形複数 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	横二条渠
○	インバート継ぎ
行政境	
→	都府県
→	市区境
→	町界・丁目境
→	処理区域
→	処理区名
→	処理境
→	処理地名
→	排水区域
その他	
○	区分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	副管記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業境

縮尺 1/500

1 4 3 3 - 2



この図は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都下水道局より提供されたものである。 (東京都下水道局) (東京都下水道局) (東京都下水道局)